

情報通信審議会 情報通信技術分科会（第105回）議事概要

1 日時 平成26年12月9日(火) 10時00分～11時29分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

徳田 英幸（分科会長）、伊東 晋（分科会長代理）、石戸 奈々子、
近藤 則子、鈴木 陽一、知野 恵子、服部 武、廣崎 膨太郎、
吉田 進（以上9名）

(2) 専門委員（敬称略）

安藤 真、野田 勉、三木 哲也（以上3名）

(3) オブザーバー（敬称略）

市村 隆之（太洋無線株式会社）

(4) 総務省

（情報通信国際戦略局）

武井総括審議官、野崎技術政策課長

（情報流通行政局）

安藤情報流通行政局長、田邊情報流通高度化推進室長、久垣放送技術課長、

鈴木衛星・地域放送課長、徳光地域放送推進室長、

中西衛星・地域放送課技術企画官

（総合通信基盤局）

吉良総合通信基盤局長、富永電波部長、高橋総務課長、田原電波政策課長、

布施田移動通信課長、新井衛星移動通信課長、村上衛星移動通信課企画官

(5) 事務局

蒲生情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長

4 議 題

(1) 答申事項

- ① 「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「救命用携帯無線機の技術的条件」について

【平成 2 年 4 月 23 日付 電気通信技術審議会諮問第 50 号】

【内容】

本件は、船舶や航空機の遭難時に使用するコスパス・サーサット衛星を利用した捜索救助システムのうち、個人向けのものであり、米国等では既に導入されているものである。我が国でも特にプレジャーボートの利用者においてニーズが高まっていることから、「救命用携帯無線機の技術的条件」について審議を進めてきたものであり、審議の結果、航空・海上無線通信委員会から報告があった答申案のとおり、一部答申することとなった。

- ② 「ケーブルテレビシステムの技術的条件」のうち「ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入に関する技術的条件」について

【平成 18 年 9 月 28 日付 諮問第 2024 号】

【内容】

本件は、超高精細度テレビジョン放送、具体的には 4 K・8 K 放送と呼ばれる新しい放送をケーブルテレビで実現するため、最新の伝送方式等を採用するための技術的条件について審議したもの。

審議の結果、放送システム委員会から報告があった答申案のとおり、一部答申することとなった。

(2) 報告事項

- ① 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「60GHz 帯の周波数の電波を利用する無線設備の高度化に係る技術的条件」の検討開始について

【平成 14 年 9 月 30 日付 諮問第 2009 号】

【内容】

本件は、陸上無線通信委員会より、60GHz 帯で使用されている画像伝送システム及びデータ伝送システムについて、諸外国との技術基準のハーモナイズ等の観点から、空中線電力や占有周波数帯域幅等の技術的条件の改訂について検討を開始したことの報告があったもの。

② 「放送システムに関する技術的条件」のうち「ラジオネットワークの強化に関する技術的条件」の検討開始について

【平成 18 年 9 月 28 日付 諮問第 2023 号】

【内容】

本件は、放送システム委員会より、AM ラジオ用として利用されてきた VHF 帯番組中継回線を FM ラジオ用としても活用するための技術的条件、及びラジオ放送の小規模地域の難聴を解消するギャップフィルター導入に必要な技術的条件について検討を開始したことの報告があったもの。

③ 通信・放送事業者による環境自主行動計画のフォローアップについて

【内容】

本件は、総務省より、京都議定書第一約束期間（2008～2012年度）の我が国の二酸化炭素排出量削減に向けた様々な取組の中で、総務省が所管する通信・放送業界の7団体等に関して、報告があったもの。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 横溝、水本

電 話：03-5253-5957

F A X：03-5253-5945

メール johotsushin-shingikai/●/soumu. go. jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。